

新型コロナウイルス感染症対策の更なる拡充を求める意見書

新型コロナウイルスの感染は全世界に広がり、国内でも4月7日に7都府県に対して緊急事態宣言が発令され、4月16日には全都道府県に拡大されるなど、これまでにない危機感を感じている。

国内では感染者数が1万人を超え、感染ルートが明らかでない患者の発生や、一部地域では小規模患者クラスター(集団)が把握され、その数は日増しに増加の様相をみせ、予断を許さない状況となっており、専門的に治療する感染症病床の不足も深刻化している。

また、政府においては過去最大規模となる緊急経済対策として、令和2年度補正予算案が閣議決定され、迅速な対応が図られてきているところである。

しかしながら、唐津市においても感染者の発生が認められ、また、緊急事態宣言等の影響から、市内の経済活動も人やモノの流れが止まったことによる売上の激減と旅行やイベント中止・自粛による需要消滅等によって、幅広い産業で資金繰りに支障が出てきており、深刻な事態が生じている。

よって、本市議会は、国会及び政府において、この未曾有の国難を乗り越えるため、更なる新型コロナウイルスの感染拡大防止と医療体制確保の取り組みや緊急経済対策の速やかな実施について、次の事項のとおり特段の措置を講じるように強く要請する。

- 1 緊急事態宣言の期間は令和2年5月6日までとされているが、その日で終了するのか延長されるのか、その後の対応を考える上で、できる限り早期に判断し方針を示すこと。
- 2 感染拡大防止策としての営業自粛に伴う営業支援や、緊急経済対策に対し臨時交付金等の更なる措置を図ること。
- 3 今般、創設された小学校休業等対応助成金や特例措置が拡大された雇用調整助成金について、利用者にとって十分な額となるよう上限額を引き上げること。
- 4 国の緊急対応策において医療提供体制を強化する方針が示されているが、現場の最前線で働く医療従事者の方々の不安感は、日を迫うごとに増している。医療

崩壊という最悪の事態を招かないよう、体制強化に向けた必要な措置を早急に講
じること。

5 医療機関における医療用マスクや防護服等の感染症予防物資の不足が深刻化し
ているため、必要量の確保に努めるとともに、一般用のマスク等についても供給
の安定化を図ること。

6 終息後、疲弊した地域経済を早期に立て直し、力強く復興を果たすための経済
対策についても、早い段階で打ち出すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年4月28日

佐賀県唐津市議会

衆議院議長 大島理森様

参議院議長 山東昭子様

内閣総理大臣 安倍晋三様

総務大臣 高市早苗様

厚生労働大臣 加藤勝信様

文部科学大臣 萩生田光一様